



自治連だより

第32号



年頭挨拶

鳥取市自治連合会
会長 南部 敏

新年おめでとうございます。皆様におかれましてはご家族お揃いでにぎやかに新春を迎えることとお喜び申し上げます。

さて、昨年は一昨年に続き新型コロナウイルス感染症拡大が終結せず、多大な犠牲や損害を受け続けることとなりました。又一年遅れではありましたが2020東京オリンピック、パラリンピック開催、総理大臣が一年で交代するという世情不安定な一年でもありました。本年がコロナウイルスも終息し大きな災害、事故等もなく平和な一年であることを祈りたいと思います。

予測困難なこんな時こそ自治会（町内会、区会）の存在意義は大きく、物理学者・寺田寅彦は災害への箴言として「正しく恐れる」と言葉を残し、この意味はものを怖がらなすぎたり、怖がりすぎるのは易しいが「正当に怖がるのはなかなか難しい」と言ういわゆる危機管理の要諦です。

自治連は、行政の多くと連携し業務運営を行っています。今後も車の両輪の精神で協力し、よりよい地域づくり実現を目指し頑張っていきたいと思っています。

コロナウイルスからの早期脱却、経済の活性化、鳥取市のますますの発展と、皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、引き続き鳥取市自治連合会へのご協力、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

※箴言：戒めや教訓となる言葉。

大正地区

大人に構ってもらえない子ども達と地域づくり

ほっと大正まちづくり協議会

会長 加柴 茂

大正地区には約二千五百世帯があります。この二千五百世帯の内、町内会に参加している世帯は四九.三%。半分を切りました。一旦、町内会が組織されていても、役員の選出ができず、結局解散してしまう事例も生まれました。

町内会に加入していないということは、自治会を通じて配布される「市報」や「公民館だより」が、大正地区の半分の世帯に届いていないということです。

大正地区内では近年急速に団地が造成され、「共働き」の「若い核家族」が増えたことと、そうした若い世帯が勤務の関係もあって地域活動に参加できない状況にあることが理由の一つです。

こうした共働きの多い地域では、「大人に構ってもらえない子ども達」が多数発生しています。



「夏休みの宿題一緒にしませんか」での折り紙教室

「大人に構ってもらえない」というのは子ども達の成長にとつて良くないよう、例えば学校の授業が落ち着かないものになったりする要因の一つになるとも言われています。

しかし、両親以外の大人と同居している世帯は大正地区全体でも減少傾向にあります。

「大人に構ってもらえない子ども達」の発生、地域社会の恩恵を本当に必要としているのは、こうした町内会に参加できていない若い共働き夫婦ではないかと考えられます。

大正地区では、このような世帯の子ども達に声をかけて、「夏休みの宿題一緒にしませんか」事業を昨年は大正地区公民館で、今年は高草人権福祉センターを会場として実施しました。更に、徳尾や古海上の子ども会も各地区内で「夏休みの宿題一緒にしませんか」事業を今年は企画し、実施に際しては大正地区内からの応援体制も組み合わせられました。

コロナ禍で例年のような事業を実施することができませんでしたが、大正地区では子ども達の育成を地域の中心に置いて、今の時代にあった地域づくりを模索しています。



徳尾での「夏休みの宿題一緒にしませんか」

大和地区

貴重な文化財の 保存・活用

大和地区まちづくり協議会

会長 中村克彦

大和地区は、千代川中流域の左岸に位置する七集落からなる世帯数二百四十戸、人口千人足らずの高齢化・過疎化が進む地区です。三年前から共助交通で大和ふれあいタクシーをまちづくり協議会で運営しています。

鳥取道鳥取インターから南に向かって走ると「ここは玉津です」という看板がありますが、この看板周辺が大和地区です。周辺には田園地帯が広がり、右側に中国山地の支脈が走り、その山裾に集落が点在しています。左側には千代川が流れています。

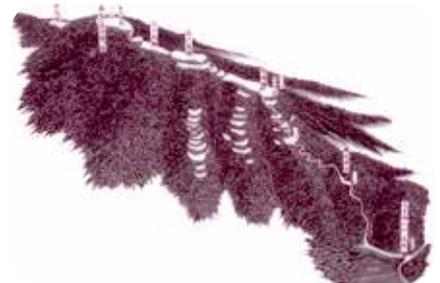
大和地区は古くから人々の生活の場となっていました。鳥取道の工事に伴った発掘調査で、弥生時代の土器や



倭文6号墳出土鉄製品

倭文6号墳から甲冑や武器、馬具等が見つかっています。甲と冑が一緒に見つかるのは珍しく県指定文化財に指定され、やまびこ館に展示されています。横枕集落内の古墳から出土した土器が公民館ロビーに展示されています。式内社である倭文神社は、大国主命が八上姫に恋文を書いた地として知られています。戦国時代には、久松山鳥取城の城番となった武田氏の居城が玉津にあり、鳥取藩医であった加藤家住宅(国登録有形文化財)が倭文西集落にあります。明治時代の衆議院議員奥田柳蔵の家(県指定保護文化財)が猪子集落にあります。

このように大和地区には各時代時代の文化財があります。これらの文化財をどう保存活用していくのかまちづくり協議会で検討をしています。



ひよどりおじょう 鶴尾城郭園

東郷地区

コロナ禍でのむらづくり 活動の取り組み

東郷地区むらづくり協議会

会長 福本政男

昨年からの新型コロナウイルスの影響により、私たちの生活スタイルも大きく変わってしまいました。

今後はコロナとの共存を進めるのか？徹底したゼロコロナを目指すのか？難しい選択を迫られることになりそうです。

従来は、地区あげでの「夏祭り」「秋季大運動会」「公民館まつり」といった三大イベントの開催により、地区住民が一体となり、絆とふれあいを深めておりました。

昨年に続き今年も、これらのイベントが開催出来なくなり、とても寂しく

残念に思っています。

絆・むす

ぶ・つなげ

る・ひろが

るをテーマ

として取り

組みをして

いる我が地

区として

は、今出来



東郷地区散策マップ

ることは何だろうかと考え、昨年从今年に掛けて取り組んでいる活動について紹介させていただきます。



ふるさと文化伝承部会

- ①総会は中止し書面議決に変更しました。
 - ②三役会、役員会の少人数で出来る機会を多く実施しました。
 - ③専門部会を効果的に開催し問題点の把握や解決策の実現を目指しました。
 - ④昨今の自然災害の発生に備えて、防災用品の購入。防災をテーマとした講演会の開催などの取り組みを実施しました。
 - ⑤東郷地区散策マップを作成して公民館に設置しました。
 - ⑥「東郷歴史散歩」の名前で冊子の発行DVD作成を推進中です。
 - ⑦神谷清掃工場の移転(令和四年四月終了)に伴い、跡地活用策検討会を立上げ鳥取市の担当部署と定期的な会合を開催しています。
- まだまだ手探りの段階ではありますが、住民の要望に耳を傾けながら、公民館を基点にした「むらづくり協議会」の活動を目指していきたいと考えております。



わかば中央通り環境整備活動中

前期、後期前には代表者会議を開き、日程等の調整、確認をしています。活動は年間十〜十二

まちづくり協議会は平成二十七年より新たに「鳥取市道アダプトの会」を設立し、わかば中央通り等の歩道、遊歩道の立木の剪定、植込みの刈込、草刈り、花壇管理等の環境整備活動をしています。
会員は女性会員を含む五十名以上となっています。
令和三年度前期からは鳥取環境大学生男女四名参加、後期には十名参加の申し込みが入っています。環大生には、この鳥取の若葉台でボランティア、イベント等に参加してSDGs、地域共生社会、多様性社会、運命共同体等々しっかりと実践していただきたいと思っています。

若葉台地区

**「緑と空の豊かなまち」づくり
地区アダプトの会**

若葉台地区自治会

会長 **亀井良博**

日、時間は九時〜十二時を基本に、平成三十年度高くは地区自治会より活動助成費を受け機材等



安全第一をモットーに

の購入、また毎回専属で料理を作ってくださる女性会員（食育推進員等）による手作りランチ、デザートがあり好評を得ています（コロナウイルス感染拡大防止のため賄い中止時はコンビニ弁当で対応）。
そして前期、後期それぞれ終了後は報告、反省会を行い、親睦を重んじ慰労会を実施しています。
市の道路課からも活動に必要な機材等の貸出し、安全第一をモットーとし、帽子、ベスト、アダプトの旗、の支給を受け、年々作業効率が上がっています。

その他、地区ふるさと祭り、クリスマスイリレーション、イルミネーションの準備、片付け等の要請を受け積極的に参加して、現在では地区の原動力となっています。
今後とも地域の方々に愛され住み良いと感じられる、「緑と空の豊かなまち」となるように環境美化に努め、仲間づくり、まちづくり、健康づくりにつながっていくことを願っています。

美保地区

**美保地区の
自治会活動について**

美保地区自治会

会長 **山根誠吾**

美保地区は、JR鳥取駅南の開発に伴い急激に大規模化した地域で、大型集合住宅や国・県等の公共施設を始め、企業やホテル等の高層ビルが建ち並び、人口二万一千六百二人、世帯数五千二百世帯を擁する鳥取市最大の地区です。
地域としては、日常生活上の利便性が高い反面、都市化、大規模化の影響なのか、全体的に隣近所との付き合いや地域の活動に無関心という傾向が強く、一体的な活動が難しい面も否定出来ないのが実態で、地区自治会や町内会運営に於ける悩みは尽きません。

そんな中で、地区として何を行うべきか模索する訳ですが、住民が政治・行政・地域等のあらゆる活動に対して最優先で求めているのは、「人命を尊重し安全に生活して行ける社会」に集約されると思います。
美保地区では二十六町内会の全てに自主防災会が結成されており、特に熱心な古市、大覚寺、南大覚寺等の防災会は、他の模範となる活動を展開しています。

しかし、全体では町内毎の温度差もあり、まずは避難指示等の重要情報が各戸に漏れなく届くような情報連絡網の確立と、自力避難の困難な方への、隣近所で出来る避難支援体制づくりが



美保地区防災訓練

急務です。
日常生活の中で運動会・納涼祭・敬老祭等も大切な事業ですけれども、それ以上に人命を守る安全・安心の絆を築く事が地域の繋がりの原点と考えています。
例えば、美保地区では防犯協議会や子ども見守り隊、交通安全協会が連携して、小学生の下校時間帯を中心にパトロールカーで注意喚起を促す放送を流しながら地区内を巡回しています。美保地区は、大型集合住宅が多い事に起因するの、町内会加入率が五十六%と低率に留まっています。
家庭によって様々な事情や状況がある訳ですから、必ずしも町内会に加入すべきとは思いませんし、自治活動を強いる気もありません。
しかし、自然災害等の緊急時に際しては、地域全体の一体的活動体制が必要なのは明白ですので、今は地域特性よりも基本を重視し、大切な命を守るために、助け合いの地域づくりを推進する方向に重点を置いて活動しています。

富桑地区

**「まちづくり協議会」の
取り組みについて**

富桑地区まちづくり協議会

会長 **西川照夫**

富桑地区は、二十一町内会・九百戸余りです。以前は近郊農村地帯でしたが、近年都市化が進み新しい家がどんどん建ち、田畑が殆ど宅地になるなど地域が激変しています。しかし、高齢化が進み空き家も増えています。

富桑地区では、一九九六年六月に市内で初めて住民による「富桑地区人権宣言」を制定しました。その中で謳われている「交流」「共感」「共生」が今では富桑地区まちづくりの合言葉になっています。

富桑まちづくり協議会（富桑まち協）は、自治会を中心とした各種団体で組織し、活動は企画委員会で年間計画を立て、その下に四専門部会を設け実践運営しています。

一、総務企画委員会

一月に各種団体合同新春懇話会、年度末の三月には「富桑まちづくりだより」



まちづくりだより

の発行（オールカラーで二十ページ）。「富桑まち協」の活動を始め、自治会や各種団体の一年間の活動がよく解かる広報誌です。

二、体育・健康部会

五月に富桑地区大運動会、四十二回続けて来ましたが、ここ二年間はコロナ禍で中止としました。六月に富桑地区グラウンドゴルフ大会、百余名の参加。十月に歴史と伝統の小学校相撲大会を支援しています。

三、人権・地域福祉部会

毎年八月の部落解放月間に人権講演会、十月には「富桑地区大文化祭」を二日間開催して延べ千五百人余の参加があり、富桑音頭も踊りますが昨年と今年はコロナ禍のため一日開催としました。

四、防災・安全部会

十一月に地区合同防災訓練、防災リーダー（現在四十一名、内女性五名）を中心に、自主防災会と各町内会が一体となって活動出来る体制をつくっています。

「富桑まち協」では、今後もみんなの力で各行事の充実を図り、「防災に強い富桑」「安全・安心な富桑」「より暮らしやすい富桑の地域づくり」を目指して行きます。



富桑地区大文化祭

神戸地区

特色ある町内会活動

神戸地域づくり協議会

会長 **上田秀美**

神戸地区は、砂見川沿いに約十キロと細長く、七集落が点在する戸数二百二十五戸、人口約七百人の山間地域です。令和二年三月三十一日に神戸小学校が閉校し、美和小学校・江山中学校と統合し江山学園として開校しました。

地域と学校を結ぶ「かがやき科」が設立され、学園や児童生徒の資質向上のためだけでなく江山校区三地区（美穂・大和・神戸）の活性化を担う役割として期待されています。

八月に地域体験学習で四十人の生徒が川遊び（砂見川）に参加し、地域住民といっしょに生物を探したりして「江山校区にこんなに綺麗な川があったのか」と大喜びでした。地域としても久しぶりに子供たちの賑やかな声が響き楽しみました。美しい自然、山・川を守り地区外の方が訪れやすい、訪ねてみたいと思えるまちづくり



砂見川川遊び

を指しています。神戸地区には他にも梨・柿・桃など自然を生かし、その中でも「神戸桃まつり」も回を重ね二十回を越え、令和二年、三年はコロナ禍で中止しておりますが、市内外から多くの方に来て頂く最大イベントとして定着しております。

また、石窯ヒザ焼きが体験できる「ボーンズ・キルン」があり、県外から体験に来られることもあります。神戸の良さを更に発信していきたいと思えます。

他に代表的な活動（事業）として

- 一、かんど夏まつり
- 二、冬の祭典（イルミネーション）
- 三、旧神戸小学校周辺と砂見川の環境美化
- 四、冬の運動会

神戸地区の課題は、少子化が更に進み、人口急減・超高齢化です。元気で活力ある神戸を取り戻すために今、何が出来るのか。みんなで考えていく必要があります。小さな校区ですが、令和四年二月に予定しております地域づくり協議会主催の「神戸を語る会」で話し合いの場を計画しております。



砂見川の環境美化



鳥取市自治連合会では、平成31年4月から、「地域支援アドバイザー」を配置しています。

地域支援アドバイザーの業務内容は、町内会への新規加入促進事業を中心に、各地区自治会組織（地区会及び町内会）が、「自分たちの町は自分たちの手で、支え合い助けながら、より豊かなまちづくり」を目指して活動する上で、問題や悩み事等に対して、相談を受け、必要な助言をすると共に、一緒に考え、より良い自治活動の推進を目指しています。

又、各地区会並びに町内会において、役員研修会を開催される場合に、鳥取市協働推進課の協力も得ながら、会議に参加してお話をさせて頂く等の活動も行っています。

町内活動の運営については、「町内会長活動の手引き（令和元年12月改訂版）」において、町内会を組織する住民の皆さんと、話し合ったうえで、運営されることが大切だとお示していますが、なかなか手引きのとおりには行かないことも、あるかと推察します。

町内会活動を行う上で、お困りのことがありましたら、自治連合会までお知らせください。

地域支援アドバイザーが支援します。

勿論、各地区地区会からの相談等にも、対応しています。

地域支援アドバイザー 西村浩一

地域支援アドバイザーの活動紹介



【支援する主な項目】

- ①町内会における加入促進の取り組みに関すること。
- ②町内会会則の制定に関すること。
- ③町内会運営全般に関すること。
- ④新規町内会立ち上げに関すること。
- ⑤地区会・町内会運営に関すること。

その他、住民の皆さんからの町内会活動に関わる、質問等にも対応しています。

●連絡先●

鳥取市自治連合会
 ところ 鳥取市富安2丁目104-1
 電話 0857-20-0100

地域支援アドバイザーを配置して以降、町内会並びに地域住民の方から、多くの相談が寄せられ、それぞれに対応しました。1例を紹介します。

Q 地区自治会加入のメリットを教えてくださいのですが…

町内会は結成しているが地区自治会へは加入していない。加入した場合のメリット（鳥取市からの助成・支援）等について教えてください。

A まずは、町内会の皆さんが地区会加入に賛同してくれることが大切。自治連合会作成の冊子等により、鳥取市への要望の仕組や補助制度について説明した。

Q 町内会の運営についてですが…

- ①総会・役員会は開催されず、何ごと町内会長一人が決めている、どうしたらいいか。
- ②町内会総会で意見を述べるが、町内会長の独断で意見を聞いてもらえない。自治連から指導してもらえないか。

A 個別案件としての対応は難しいが、町内会の運営はどうあるべきか「町内会長活動の手引」等を参考とした運営方法について、機会をとらえて、教宣するとした。

Q 町内会役員の学習会を開催したいがどうすればいいのか…

町内会の運営（総会の進め方・町内会規約等）について勉強したい。町内会役員会に来てアドバイスして欲しい。

A 協働推進課担当とともに役員会に参加し、皆さんの意見を聞きながら町内会の運営方法等について資料を参考に説明し、支援に努めた。

Q 町内会から多数の会員が脱会する動きがあって相談したい…

- ①町内在住者の一部に町内会未加入者がいることから、「加入しなくてもいいのなら」との解釈で、他の入居者を誘って退会の動きがある、どうしたらいいか。
- ②町内において多くの会員に、町内会を退会する動きがある、町内会が無くなるのではと危惧している、どうしたらいいか。

A 相談の内容を地区会長に説明し、地区会・町内会で問題解決することとした。それぞれの地域で暮らす住民同士が連携して力を合わせ、住んで良かったと実感できるまちづくりに、努力している姿を理解して頂くことが大切。（話し合いにより理解が生まれる）

用瀬地区

**安全・安心みんなの
すてきな社地区**

いきいき社まちづくり協議会

会長 **西川 功美**
事務局長 **坂本 武寛**

鳥取市用瀬町社地区は、鳥取市南部・中国山地の麓に十六の集落が点在し、山あいを流れる千代川とその支流・安蔵川の流域に位置する中山間地域です。

国道五十三号線、JR因美線（因幡社駅）が、千代川に沿って通っています。

東には、弘法大師が滝で身を清めたという言い伝えからその名が付いたとされる伝説の山、洗足山（標高七百四十三m）がそびえたち、県内外から多くの登山者が訪れ、社地区の観光資源の一つとなっています。

人口は、千五十七名・世帯数四百二十七戸です。

社地区では、「いきいき社まちづくり協議会」が中心となって鳥取市公共交通空白地有償運送補助金事業（以下共助交通とします。）に取り組んでいます。

【共助交通の取り組みについて】

現在、運行されている市有償運送が、令和四年三月末で終了することを踏まえ、令和三年一月に用瀬町地域生活交通会議を設置し、地域課題を共有化するとともに、その課題解決に当たり用瀬町三地区(社・用瀬・大村)のまちづくり協議会と共助交通の実施等について検討・協議を進めてきました。

その結果、社地区では一定の利用者が有ることから、いきいき社まちづくり協議会が主体となって、令和四年四月一日からの本格運行を目指して、準備を進めています。



第1回運転手説明会 (R3.8.23)

【運行計画】

- 〔運行開始〕 令和四年四月一日
- 〔運行区間〕 江波↷用瀬↷大村間
- 〔便数〕 週六日 一日三往復
- 〔運転者〕 七名
- 〔運行車両〕 十人乗りワゴン車 一台

【運行取り組み状況と今後】

令和三年十月

運行車両発注 有償運送資格取得

実証運行試験

令和三年十二月

鳥取市生活交通会議に提案

鳥取運輸支局に運行許可申請

令和四年三月

実車による運行試験

令和四年四月

運行開始

【共助交通の利用拡大と今後について】

広報活動を通じて出来るだけ多くの住民に知って頂き、自由に外出できない高齢者を中心に、用瀬町内の希望地（総合支所・公民館・郵便局・銀行・医療機関・理美容院・スーパーマーケット他）への移動手段として、利用しやすい運行を心がけていきたいと考えています。



ラッピングデザイン (案)

後記

令和四年を迎えましたが、昨年も新型コロナウイルスの予防対策により、鳥取市自治連合会が予定していた事業として、総会は書面議決、他県との研修会・三市姉妹交流会・全国自治会連合会全国大会・中四国自治会連絡協議会等が全て中止になりました。令和四年は新型コロナウイルスが終息し、全ての事業が出来ることを願っています。

(広報委員長 新 潤一)

